世田谷区本庁舎等整備 区民の安全・安心を支える拠点として 一新型コロナ対策からみた新庁舎一

3密(密集、密閉、密接)を回避し、職場内感染リスクを低減し、感染症対策窓口や通常業務の継続に資する。

ポイント5

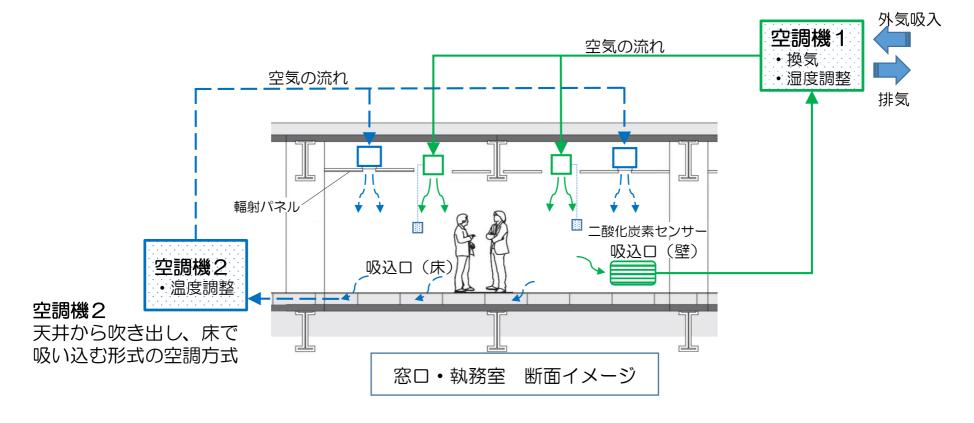
窓口や執務空間の換気量を自動制御する換気システムの設定値を切り替えることにより、外気の換気量を増やすことが可能。

【通常時】

法令に規定される室内の二酸化炭素濃度基準(1000ppm)を満たすよう換気量を自動制御する空調機1により、外気を取り入れ、湿度調整された空気が、風量調節され、室内に供給される。

【感染症対策時】

必要に応じ、室内の二酸化炭素濃度の設定を下げることで、換気量を最大運転に切り替えることが可能となる。



※執務空間に隣接する会議室等の個室は、常に換気設備が稼働する。